

令和 6 年 3 月 20 日

利用者様各位

ひかりケアステーション

管理者 古谷 倫祥

算定単位数の変更のお知らせ

[令和 6 年 4 月改定] (介護保険)

令和 6 年度報酬改定により、令和 6 年 4 月 1 日から介護サービスの算定単位数を変更することとなりました。各サービスに係る利用料及び、利用者負担額は、別紙『重要事項説明書 (訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業) 別紙:利用者負担額と利用料金について』を参照して下さい。

記

【変更理由】

令和 6 年度報酬改定の為。

【各サービスに係る利用料及び利用者負担額】

『重要事項説明書 (訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業) 別紙:利用者負担額と利用料金について』を参照

以上